

I 令和2年度学校法人東北公益文科大学主要事業と実施状況

1. 教学改革計画（「第3次教学中期計画（令和2年度から6ヵ年）」の推進）

(1) 教育

① 教学マネジメントの強化

SDGs や Society5.0 など、国内外で共有される目的に基づく課題解決能力を育成するため、令和3年度入学者から新カリキュラムを導入することとした。このカリキュラムでは、1年次から履修する「基礎教育科目」に「STEAM系」や「SDGsプログラム」などの科目群を設置し、Society5.0時代において必須であるデータサイエンス科目を8単位必修としたほか、従来の系を廃止したうえで6つのコースを継続し、複数の専門分野を持ち異分野連携ができる人材を育成するための「ダブル・メジャー制」を導入した。また、「問題解決の思考法」等の科目で身につけたスキルを「SDGsプログラム」科目で実践することで、課題解決に必要な技術の活用力を高めることなどを目指している。

② 新たな時代にふさわしい大学像の実現

新型コロナウイルス感染症対策及びDX（デジタルトランスフォーメーション）推進の観点から、学生のPC所持率向上を図るため、PCの推奨仕様等の情報提供を行った。

また、学生研修寮全棟にWiFiルータを設置するなど、学内のネットワーク環境の改善にも取り組んだ。

③ 学生支援の充実

外国人留学生に対する奨学制度を見直し、入学後の家計急変により学業の継続が困難になった留学生も支援できるよう、奨学金給付取扱要領を改めるとともに、留学生を対象とした学費等減免取扱要領を制定した。

また、特待生や奨学生になっていない学部1～3年次の学生を対象に、申請により各学年で成績が最も優秀な者に年100,000円を給付する優秀学生奨学金制度について、学生への案内に努めた結果、令和2年度はこれまでで最も多い12名から申請があった。

(2) 研究

① 研究活動の推進

イ 研究力強化への取り組み

研究活動推進委員会を中心に今年度初めて、学内の科研費採択者から採択テーマの考え方や申請書作成上の工夫を紹介してもらう「科研費学内勉強会」を開催した（令和2年9月29日）。これまでは教員の科研費申請への変更及び注意事項を確認するとともに、申請数を増やすことを目的に、学内で「科研費説明会」のみを開催していたが、学内の科研費獲得者が増えてきたため開催することができた。

研究活動推進委員会ではコンプライアンス研修を本学の研究に携わる者全員を対象に行っているが、令和2年度から日本学術振興機構の研究倫理eラーニングをwebでの受講を可能にした。この研修は全教員と研究費に関わる職員のほか大学院生が受講し、全

員が修了となった。

また、大学コンソーシアムやまがたが主催する「令和2年度 外部資金獲得セミナー」に zoom で参加し、学内での情報共有に努めた。

この結果、令和3年度科研費の応募者は20件（基盤研究C：13件、挑戦的(萌芽)研究：2件、若手研究：5件）となり、令和3年4月1日の時点で科研費新規採択者は5名、継続の者と合わせると10名となった。

ロ 学内研究助成の採択状況

令和2年度の学内研究助成は、採択した課題で必ず研究発表をすることを必須として募集を行い、審査の結果、個人研究2件、プロジェクト型4件を採択した。また、助成成果の発表の場として、論集第40号に掲載し、研究成果の発信に努めた。

ハ 海外発表助成金

新型コロナウイルスの世界的感染拡大により、海外での研究発表が困難となったため、令和2年度の海外研究発表助成金については、学内研究助成の助成決定者のうち「国際関係」の助成決定者(2名)に配分した。なお、助成の対象経費については、本来は海外渡航の旅費のみに助成する趣旨のものであるが、令和2年度については海外での研究発表が困難であることから、旅費に限らず、オンライン発表用の物品購入など、研究発表に関わる経費全般を支出対象とすることができることとした。

ニ ベストティーチャー・ベストアワード

本学の教育の質の向上と、研究力の向上に寄与した教員を表彰することで、教員それぞれの教育能力の向上と研究意欲の醸成を目指すことを目的に、平成29年度に創設された表彰制度で、令和2年度で4回目の実施となる。ベストティーチャー・アワードに表彰された教員には、次年度の学長裁量経費より研究費(各10万円)が配分されている。

「ベストティーチャー」については、年度ごとに本学の教育力の向上に著しく貢献し、質の高い授業を提供してきた優秀な教員を大学戦略会議で選定し、令和2年度は樋口恵佳講師に決定し表彰した。

「ベストアワード」については、年度ごとに優れた論文及び著書を発表した教員を研究活動推進委員会が選定しているが、令和2年度は該当者はなかった。

ホ 研究環境アンケート

本学教員の研究活動をよりよいものとするために、研究活動推進委員会では、初めて「研究環境アンケート」を実施した。全教員にアンケートを行い、回答数は21件であった。今後、研究環境において不都合を感じている点を整理し、解決できるところから改善の方策を検討した。

② 競争的資金獲得の推進

イ 科研費申請支援等の取り組み

教員の科研費申請への変更及び注意事項を確認するとともに、申請数を増やすことを目的に、学内で「科研費学内勉強会」（令和2年9月29日(火)研究活動推進委員会主催）を開催した。学内で科研費を獲得している教員がパネリストとなり、科研費申請書作成上での注意点や工夫した点を紹介し、有意義な勉強会となった。

また、大学コンソーシアムやまがたが主催する「外部資金獲得セミナー」は今回からzoomでの参加が可能となったため、関心の高い教員がおのおの受講し、学内での情報共有に努めた。

科研費採択者の状況

年度	研究代表者(件数)	研究分担者(件数)	科研応募者
平成29年度	5(うち新規0)	5	15
平成30年度	5(うち新規1)	9	23
令和元年度	7(うち新規5)	8(うち期間延長2)	25
令和2年度	6(うち新規1)	3	17
令和3年度(参考)	10(うち新規5)	未定(2020.5.7現在)	20

③ 産学官連携の促進

令和2年度の受託事業(調査・研究事業を含む)は7件となり、共同研究は3件となった。

今年度から受託して行った調査もしくは提言を、各教員が自身の研究につなげられるよう、契約の際に話し合いをしている。受託・共同研究ともに各教員の個別支援を進めていくことで研究内容の充実を図る。

(3) 社会貢献(地域貢献)

① 企業、行政等との社会・地域課題解決の取り組みと地域人材育成の促進

平成28年度から5年間実施した「ギャップイヤープログラム」に代えて、令和3年度から「SDGs探究プログラム」を開始することとなり、準備作業を行った。

このプログラムでは、「ギャップイヤー選抜」で合格した学生と「一般選抜(A日程)」で合格した学生のうちの希望者が、ビジネス・グローバル・ヘルスケア・コミュニティの4つの領域から1つを選んで、2年次まで取り組む。事前・事後学修でSDGs等についての理解を深めたうえで実習を行い、実践的な課題解決能力を身につけてもらうとともに、その成果を他の学生にも波及させる狙いもある。

② 自治体、地域住民と連携した環境・防災教育の充実

大学周辺地区(宮野浦学区)において、住民、社会福祉施設・教育機関・行政、および専門家と連携しながら、防災・減災(水害・地震・津波)のあり方について、学習会、ワークショップ、現地調査を積み重ね、過去の災害履歴・資料や最新のシミュレーションからの当地区における災害発生の可能性の検討、防災・減災のための課題抽出と何をすべきかの提案、本プロジェクトの今後の方針に対する提案などを行った。

また、学生によるWeb地図を用いた防災マップ作成を行い、その効果的な発信・活用方法と今後の課題を検討した。

③ 地域に根差した研究ブランディング事業での取り組みの継続

平成29年度に採択されから令和元年度まで推進した「私立大学研究ブランディング事業」により本学の取り組みのブランディングの基盤ができたことを受け、令和2年度はそこに留まることなく推進した。

櫛引地区黒川能の舞をモーションキャプチャ装置でデジタル化し後世に残す取り組みや、羽黒地区松ヶ岡開墾場の歴史的価値をアーカイブ化する取り組みは引続き進めた。この背景には、開学以来続く本学の地域との結びつきとメディア情報コースの活動がうまく融合したことがあるといえる。

また、メディア情報コース選択者がコース開始時（平成29年）の2名から年ごとに倍増し令和2年度末の申請で21名に拡大した。この理由の一つとして本学の文化資源デジタル化に関する研究ブランディング活動が考えられ、その効果が如実に現れているものとも言える。令和2年度に関しては、折しも新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の必要性から、学外に出での取材・データ収集活動等を強く制限される状況が続いたが、その分を学内での設計構築作業に向け、学生の教育と合わせて進めた。

プロジェクト推進によって学びを進める「プロジェクト型応用演習」科目のひとつでは、黒川能の特徴やそれらをデジタル化することの意義や手法の基礎などを学んだ上でその応用について考察する教育を展開した。また、情報技術について学んだ知識を統合し、現実社会に資する情報システムを設計・実装する「情報処理特講」科目のひとつでは、地域の歴史を、現代を生きる人々の想いを反映させた形で提示して行くための手法などについて授業を通じて考察と実装を進めた。

学外に於いての展示機会などは自粛せざるを得なかったが、学内で進めた成果については研究論集としてまとめることができ本学リポジトリでも参照できる。（広瀬雄二・山名流聖・吉野凌太・櫻井楓雅 2021「体験獲得型地域文化デジタルアーカイブシステムの構築」『東北公益文科大学総合研究論集第40号』）

今後も感染対策事情が許す限り学外公開の機会拡大に注力し、本学の研究ブランディングを高度なものへと進めていく。

④ 学部・大学院の教育プログラムと社会・地域課題解決の現場との融合

大学院では、令和2年度から開始した「SDGs連続講座」を通じて、地域課題解決に向けた機運の醸成を図った。

また、令和3年度「SDGs未来都市」に選定された鶴岡市を中心に、行政・企業・NPO等との幅広いパートナーシップに基づく地域課題解決のためのプラットフォームを立ち上げ、修士課程「プロジェクト科目」などで具体的な地域課題解決に取り組みながら、これまで大学院公開講座等でファシリテーションやコーディネーションの理論と技法を身につけた方々とも連携し、若者世代による地域ビジョンの策定に取り組む。

(4) 国際化

① 教育環境国際化のより一層の促進

令和2年度の留学については、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大によりオンラインによる短期語学留学を実施することとした。受入先は、協定校の「ヨーク大学(アイルランド)」で、同校の「オンライン留学プログラム」を国際教養コース3年生の5名が受講した。今後、オンライン留学プログラムを拡大し、より多くの選択肢を示すとともに、留学経費を抑制することで、学生の10人に1人が卒業までに留学に参加することを目指す。

また、国際教養コースのカリキュラムツリーを改め、2年次に集中的に語学科目の履修を行うことで、英語で行う専門教育科目を学生が履修しやすくし、全科目の5%を英語による授業にする方向で調整を進めている。

② 海外協定校15大学を目標化

令和元年度までに海外の協定大学を11校（有効期間満了のものを除く）に増やしたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、協定校の増加には至らなかった。新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、引き続き協定大学の拡大を図る。

③ 自治体等との連携による国際交流体制の整備

令和2年度に酒田市地域創生部地域共生課(国際交流サロン担当)及び同部交流観光課(国際交流協会担当)との意見交換を行い、酒田市の姉妹都市である米国オハイオ州デラウェア市とのオンライン交流に本学も参加した。また、地域共生課との協議をふまえ、「SDGs探究プログラム」において、外国人向けの防災マニュアルの整備に取り組むこととなった。

(5) 運営(教学)

① 公益学部国際教養学科(仮称)と英語教員養成コース設置準備

新学科設置を見据え、国際教養コースの体制を整えるため、新たに国際開発(協力)論が専門の准教授1名を採用した。

② 大学院での資格取得に係る検討

専修教員免許(中学社会・高校公民)、スクール(学校)ソーシャルワーカーに加え、令和2年度から修士課程で「認定社会福祉士」の取得につながる制度を整えた。これは社会福祉士の実践力を認定するための資格であり、公益学部で社会福祉士取得を目指す学生にとって、大学院進学を促すことが期待される。また、改正税理士法の「学位による税理士試験免除制度」を導入できるかどうか、検討を重ねている。

2. 入学生確保計画(学生募集対策)

(1) 入学者目標数の設定

① 学部入学者目標

学部入学者数235名(編入を除く1年次入学者数)を目標に募集活動を行った。新型コロナウイルス感染症の影響、入試改革の初年度、大学入学共通テスト初年度など、さまざまな外部要因が交錯し最後まで入学者の動向が読めない年度だったが、webオープンキャ

ンパスコンテンツの早期立ち上げ、新型コロナウイルス感染症に最大限配慮した対面式オープンキャンパスの実施、教職員一体となった高校訪問、ホームページや受験媒体・SNS等での発信強化に努めた結果、編入込の入学者は241名（1年次入学者は234名）となり、4学年合わせた在 student 数も収容定員を上回ることができた。

② 大学院入学者目標

修士課程は、入学者目標を15名と設定したが、入学者は4名（本学学部卒1名、社会人3名）という結果となった。修士課程の入学者状況としては、スクール（学校）ソーシャルワーク教育課程の開設等により、平成29年度から5年連続で公益学部からの進学が続いているが、山形県寄附講座アジアビジネス人材養成講座が令和元年度に終了したことや、新型コロナウイルスの影響による経済状況の悪化等により、社会人の個人出願者（所属先の派遣でない者）や外国人留学生が減ったことが、入学者数の減少につながった。一方、関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科との連携により、2年連続で複数の科目等履修生が入学しているので、今後はオンライン形式での授業履修を拡大するなどして、引き続き秋学期入学者獲得に向けて募集活動を行う。

博士後期課程は、入学者目標どおり1名の入学生を迎えることができた。

(2) 目標入学者数確保へ向けての具体的な施策の検討と実施

① 「学生募集目標・方針」「入試種別毎学生募集計画」に基づく募集活動の実施

学生募集目標を学部入学者数235名（編入を除く）とし、入試種別、県内・外の入学目標数を設定し、募集担当学会議等で情報を共有した。

② これまでの具体的取組の成果検証と更なる検討

文部科学省「改革総合支援事業」選定結果やTHE世界大学ランキング日本版結果、令和の年金広報コンテスト2年連続最優秀賞受賞、硬式野球部赤上投手のプロ野球・埼玉西武ライオンズからの育成ドラフト第1位指名（開学後初）などアピールトピックスをチラシ、スライドバナー、SNS等でスピーディーかつ効果的に発信した。また、若年層の利用率が高いInstagram（インスタグラム）の公式アカウントを開設したほか、LINEでの個別相談対応も開始。ステークホルダーである高校生に近い媒体での積極的な広報を行った。

3. 外部資金獲得計画

(1) 新たな採択系補助事業への申請

① 新たな補助事業等の採択確度向上

イ JST「ジュニアドクター育成塾」

令和2年度の事業採択に向けて、JST「ジュニアドクター育成塾」に申請を行った。書類審査を通過し、動画での審査、追加の書類審査まで対応したが、惜しくも採択には至らなかった。なお、令和3年度について、3月にあらためて申請を行い、令和3年5月19日に採択された旨の通知を受けた。（年間約1千万円の5か年事業）

また、各種研究助成金事業については、研究担当事務からメールにより助成金情報をそのつど発信している。申請したものの採択につながらなかった提案もあるが、今後も助成金情報の収集と学内への発信業務に力を入れ、研究力の向上に努めていきたい。

(2) 産学官連携による研究活動の展開

① 産学官連携による研究活動の展開に基づく外部研究資金の獲得

令和2年度は各教員が研究活動での助成金申請、また委託事業の受託に、積極的に活動した。まだ契約には至らないが、今後共同研究に発展の可能性のあるものもあり、共同研究の前段階での「秘密保持契約」の契約も締結している。今後は教員の研究内容に合わせて契約等の制度の再整理を行い、研究の速やかな実行が行えるよう支援の充実を図る。

令和2年度は地域共創センターと連携し、契約に至った案件もあり、地域連携・社会連携と研究分野との融合が進んだ年といえる。

(3) 寄附講座後継事業の検討

① 寄附講座後継事業の検討

酒田市からの寄附により開設された「酒田市産業振興寄附講座」（平成29～令和元年度）の後継事業として、令和2年度は「高度な情報教育による地域で活躍できるIT人材の育成」「IT技術を活用した各種講座・研究開発」等を目的とした「地域IT人材等育成事業」を受託し、以下の事業を展開した。

イ 履修証明プログラム

4講座（「データサイエンスにかかる講座」「ビッグデータ解析・活用等にかかる講座」「ドローン活用等を含む空間情報処理に関する講座」「情報セキュリティに関する講座」）を開講し、延べ120名（うち社会人7名）が受講した。

ロ 地元高校情報科生徒が公益大メディア情報コースを体験するプログラム

本学と酒田市、山形県立酒田光陵高等学校の三者協定に基づく事業として、同校情報科2年生40名を対象とした「まるっと一日公益大学生体験」を実施した。大学総合案内・大学見学に加え、体験型講義（各生徒が興味に応じて2講座を選択）を受講した。

ハ 情報セキュリティに関する講座の開講

誰もが参加し、興味や課題、疑問を共有できるIT技術イベント「SAKATA Tech Night」として5講座をオンラインにて開催し、延べ95名が受講した。日々急速に進歩する新しいIT技術について解説を行った。

ニ 公益大メディア情報コース学生と市内IT関連企業、プログラマー等との交流事業

本学メディア情報コースを中心とするIT技術に関心のある学生を対象とし、市内のIT企業について理解を深めるとともに、就職時の選択肢となるよう「市内IT関連企業、プログラマー等との交流事業」を実施し、市内3社の企業様・酒田市デジタル変革戦略室長様よりご講話をいただいた。また、学生プレゼンテーションを実施した。

ホ 公益大生がITを活用して地域課題解決の取り組むプログラム

ITを活用して地域課題解決に取り組むプログラムとして、「民俗芸能・伝統芸能のデジタルアーカイブ化」「地域防災人材育成プログラム」「ゲストハウスを拠点とした地域づくり」に取り組んだ。

4. 施設等整備計画

(1) キャンパス内無線LANエリア拡充による学修支援環境の整備

「平成28年度私立大学等教育活性化設備整備事業」(文部科学省補助金)において整備した、教育研究棟の教室に加えて、無線LANのエリアを共同研究室、中研修室1,2,3、小研修室、大ホール、学生研修寮(ドミトリー)、図書館、会議室、鶴岡キャンパス各教室、セミナーハウス(鶴岡)まで拡大整備する計画としていたが、財源として見込んでいた、文部科学省整備費補助金の見通しが立たず、令和2年度中の整備を断念した。

なお、令和3年度の実施に向け準備を進め、「令和2・3年度私立学校施設整備費補助金(ICT活用推進事業:事業費1,000万円以上、半額程度助成)」に申請し、交付内定を得た。

5. 運営

(1) 新たな「第3次教学中期計画」に関する進捗管理の徹底

神田学長が着任し新体制となり、新学長のリーダーシップのもと、「第3次教学中期計画」を進めてきた。初年度である本年は年度当初から新型コロナウイルス感染症への対応を行いつつ、実施計画を推進する、という困難さを抱えながらも各センター・委員会ともに目標を達成すべく努力した年といえる。

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、予定していた事業が実施できなかったものもあるが、達成は75%以上となり、概ね目標を達成した。達成状況は以下の通り。

令和2年度における第3次中期計画 実行状況 最終実施状況

各センター・委員会				
令和2年度最終達成状況(全119項目中)／				
	達成 93 (78.2%)	着手中 22 (18.5%)	未着手 3 (2.5%)	達成見込み無し 1 (0.8%)
各コース				
令和2年度最終達成状況(全27項目中)／				
	達成 24 (88.9%)	着手中 3 (11.1%)	未着手 0 (0%)	

(2) 新型コロナウイルス感染症に係る取組状況について

① 対応の体制

「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」の設置
学長以下教職員による構成で、本学における活動指針の設定、授業実施形態、学生支援策及び感染防止に係る注意喚起など、具体的な対策を協議した。

※ 令和2年度は14回開催

② 学生支援関係

イ 支援給付金

a 本学独自の支援

「新型コロナウイルス感染症に伴う緊急学生支援奨学金(給付型)事業」

家計急変やアルバイト収入の減少等により、今後の学生生活に大きな不安を抱える学生が多くなることを鑑み、全学部生と一部大学院生(学部卒及び留学生)に現金を直接支給した。

総額 5,554 万円

〈生活支援給付奨学金〉

一律「5 万円」を支給

- ・支給人数 968 名、支給額 4,840 万円
- ・5 月 7 日から 6 月 30 日の間に事務局窓口において支給

〈ネットワーク環境整備給付奨学金〉

対象者に「3 万円」を追加支給

- ・オンライン授業の受講環境整備のため機器等を購入した学生に対し 5 万円とは別に支給
- ・支給人数 238 名、支給額 714 万円
- ・6 月 3 日から 6 月 30 日の間に事務局窓口において支給

b 国・山形県による支援

i 国の支援

〈学生支援緊急給付金〉

- ・文科省所管の給付事業で、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した等の要件を満たす学生に、20 万円(住民税非課税世帯学生)又は 10 万円を国から直接学生に支給した。
- ・本学の対象学生数は、152 名(1 年 29、2 年 34、3 年 51、4 年 38)であった。

〈新型コロナウイルス感染症対策助成金〉

- ・日本学生支援機構が所管する助成金で、新型コロナウイルス感染症の影響で経済的に困窮している学生が対象となった。
- ・本学では、国の「学生支援緊急給付金」支給対象者の 152 名に追加で支給した。(1 年生に 6 千円、2 年生以上に 5 千円)
- ・助成金額は、78 万 9 千円であった。
(日本学生支援機構から本学を經由して学生に支給)

ii 山形県の支援

〈令和 2 年度山形県オンライン授業等環境整備交付金〉

- ・国の「学生支援緊急給付金」の支給を受ける学生(本学では 152 名対象)に対し、4 万円を支給した。
- ・交付金額は、608 万円であった。(山形県から本学を經由して学生に支給)

〈令和2年度山形県外国人留学生修学継続支援金〉

- ・山形県内の大学等に在籍する外国人留学生が、新型コロナウイルス感染症の影響下の中でも修学を継続できるよう、支援金5万円を山形県から留学生に対し直接交付した。
- ・本学の対象外国人留学生は、4名(学部1、修士1、博士後期2)であった。

[参考]

「国の新たな修学支援制度(大学等における修学の支援に関する法律)」の対象学生等

- 学修意欲を持つ学生が経済的に困窮した場合でも修学を継続できるよう、家計要件と学業要件を満たす対象学生に奨学金の給付及び学費減免を行うもの。
(費用は国の予算による)
- 本学学生の状況(家計要件により、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分に分けられる)
対象学生(秋学期現在)…172名(春学期191名、学期毎に対象要件を確認)
[第Ⅰ区分(79名)]年間受給奨学金(自宅外・約91万円、自宅・約46万円)、
授業料は全額免除
[第Ⅱ区分(65名)]年間受給奨学金は第Ⅰ区分の2/3、授業料は2/3を免除
[第Ⅲ区分(28名)]年間受給奨学金は第Ⅰ区分の1/3、授業料は1/3を免除

ロ 学生に対するケア

a 入学生に対する状況調査

授業開始前の空白の時期に、学生相談室より一人暮らしの入学生全員に電話連絡し、体調や精神的な状況を調査した。また、不安感を持つ学生については、その後のフォローを継続している。

b ドミトリー入寮生に対して

寮内での感染防止のため、消毒液やハンドソープを設置するとともに、適宜注意喚起を行った。なお、新型コロナウイルス感染症に関するトラブルは発生しなかった。

c クラブ・サークル活動

春学期当初は活動を停止し、6月18日から活動を再開した。なお、再開にあたり、部室利用に関する注意喚起と遠征を実施する場合は申請行為が必要になること等を周知・徹底した。

③ 学事関係

イ 春学期の対応

a 入学式・ガイダンス

i 入学式

入学式は中止とした。なお、4月2日に、全入学生に対し電話にて、通学圏内への引越し状況や体調面での不安等を聞き取りするとともに、同時期に2年生以上に対して文書を郵送し、帰省の状況や体調面での不安等についての調査を行った。

ii ガイダンス

〈公益学部〉

新入生ガイダンスについては、2日間の日程で対面により実施した。ただし、2年生以上のガイダンスは中止し、資料等の郵送により対応した。

〈大学院〉

新入生ガイダンスを実施した。

b 授業

i 授業実施形態

〈公益学部〉

- ・4月20日から「オンライン授業」を開始した。(当初は4月9日に授業開始予定)
- ・6月2日から「一部対面授業」を開始した。
(各学年1科目(1年生は2科目)を対面、他はオンライン)
- ・6月18日から「対面授業」を拡大し、約半分程度が対面授業となった。
(履修者16名以内の科目を対面に移行)

〈大学院〉

- ・4月20日から「オンライン授業」を開始した。(当初は4月6日に授業開始予定)

ii インターンシップ

現地派遣を行わない「課題挑戦型オンラインインターンシップ」を実施した。

(春学期…10機関(企業・団体)からの16の課題に88名が参加)

(秋学期…11機関(企業・団体)からの18の課題に173名が参加)

ロ 秋学期の対応

a 授業実施形態

原則、学部・大学院ともに「対面授業」で実施した。なお、状況により、「オンライン」や「オンデマンド(授業を録画・配信)」による授業もあわせて実施した。

- ・春学期のオンライン授業の評価が高い教員の科目や、遠距離通勤の非常勤講師等の科目については「オンライン」で実施した。
- ・就職活動で首都圏等(感染拡大地域)への往来があった学生には、帰宅後1週間の自宅待機を求め、待機中は「オンデマンド(授業を録画・配信)」による授業で対応した。

- ・庄内地域内での感染状況を踏まえ、学部では12月1日(火)を終日休講し12月2日(水)から11日(金)まで一時的にオンライン授業とした。なお、大学院研究科は11月30日(月)から12月12日(土)までオンライン授業とした。

(12月14日(月)から対面授業に移行)

b 海外留学の中止及び代替措置

夏季休業期間及び秋学期の「海外留学」を中止し、代替措置として、協定校の「ヨーク大学(アイルランド)」と連携、同校の「オンライン留学プログラム」を学生に提供した。(国際教養コース3年生5名が受講)

ハ 就職活動支援

a オンライン指導体制の確立

オンライン授業実施期間から中断無く支援を行うため、就職支援についても、オンラインによる進路相談・模擬面接等の指導を実施した。

- ・学生がキャリア開発センターへの来訪が難しい状況においても企業説明会日程等の諸情報を適時適切に提供するため、学内情報共有システム(Koeki Drive)を有効活用した。
- ・就職筆記試験対策講座(公務員講座)についても、対面講義や教室でのDVD講義からWeb講義に移行し、講座を継続した。

b 学内合同企業説明会

令和元年度の学内合同企業説明会(令和2年3月)は中止としたが、令和2度はオンラインによる「就職ガイダンス in 公益大」を開催し、令和3年3月5日から16日までの間の5日間で、企業等111社(県内57、県外54)が出展、延べ1,019名の学生が参加した。

④ キャンパス・教室設備関係

イ キャンパスの感染防止対策

酒田・鶴岡両キャンパスにおいて、教室内席数の間引き、消毒液の配置、教室等への学外者の入室制限等の措置を実施した。

- ・酒田キャンパスにおいては、追加措置として「非接触型検温装置」を教育研究棟の5か所に設置するとともに、授業時間中に定期的に換気を促す全館放送を設定した。
- ・カフェテリアについて、学生・教職員の利用に限定、客席数の間引き、テーブルの仕切板設置、滞留防止のためメニュー削減など、感染防止策を講じて営業した。

ロ オンライン授業実施環境の整備

オンライン授業実施に必要な環境を緊急的に整備、併せて文科省補助金「令和2年度私立学校情報機器整備費(遠隔授業活用推進事業)補助金」に申請した。

- ・整備費(補助申請事業総額)は530万円で、補助金は265万円(整備費の1/2)となった。
- ・主な整備内容は、Zoomライセンス、360度カメラ・スピーカー、ビデオカメラ、学内サーバ(配信用に強化)、授業用パソコン、他各種消耗となっている。

ハ 図書館の対応

- ・4月8日から5月10日まで閉館とした。(致道ライブラリーは4月6日から閉館)
- ・5月11日から、利用時間の制限、閲覧席の間引き、消毒液の設置等の感染防止措置を講じ、開館とした。なお、酒田キャンパス図書館は、9月29日まで学生・教職員のための利用に限定した。
- ・9月30日からは市民利用者の利用を再開した。